



WGC組織委員会第2C号
平成25年7月21日

公式通知第2号

2013WGC組織委員会
2013WGC競技委員会

《通知事項-1》

競技委員会において検討した結果、
『ワールド・グリーン・チャレンジ・ソーラーカー・ラリー』のレギュレーション「《第7章》競技」「第32条スタート」第1日目のスタート順は別途定めるものとし、の別途を、今年度は下記のとおり決定しました。

記

1. 車検時に第1日目1周回目の予定周回タイムを申告する。
2. 第1日目は申告した予定周回タイム順にグリッドを指定する。
申告タイムが同じ場合は、ゼッケン番号順とする。
3. 第1日目1周回目で記録された周回タイムが予定周回タイムを5分以上オーバーした場合、第2日目のスタートグリッドを最後尾とする。
4. オーバーした車両が複数いる場合、オーバーした分数が少ない順とする。

《通知事項-2》

競技委員会において検討した結果、

同レギュレーション「《第2章》エントリー」「第15条 カテゴリー&クラス」「1. ソーラーカー部門」「(4)アドベンチャークラス (SC-A)」「**B項アドベンチャークラスの車両には性能差を調整する為のハンディキャップを課すものとする。**」の、今年度の性能調整のためのハンディキャップを以下のおり決定しました。

記

アドベンチャークラス (SC-A) の競技車両には、各競技日ごとにペナルティ A(オーバータイムポイント 60 加算)を与えるものとします。

注意：アドベンチャークラス (SC-A) はレギュレーション 《第5章》車両の仕様 第22条の4に基づき 6項の処理を行い、さらに 第15条B項のハンディキャップのAが課せられます。

以上二件の通知事項を『ワールド・グリーン・チャレンジ・ソーラーカー・ラリー』のレギュレーション《第16章》「第56条」「公式通知の発行」に基づき通知いたします。

以上